

第 7 6 期

事 業 報 告

自 平 成 18 年 4 月 1 日
至 平 成 19 年 3 月 31 日



株式会社 錢 高 組

株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび第76期決算（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）を行いましたので、ここにその事業の概況についてご報告申し上げます。

今後とも引き続き、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 19 年 6 月

代表取締役社長

銭 高 善 雄

経営方針

当企業集団は、信用第一、堅実経営の基に、全役職員が自己の資質・能力を向上させるため、精力的・継続的に自己研鑽するとともに、顧客満足の獲得と収益力の強化および財務体質の強化による「企業価値の向上」を企業目的とし、社会から認められ、社会から求められる企業、すべてのステークホルダーからの信頼と期待に応えられる企業を目指しております。

【受注と利益に結びつく技術の開発と実用化】

技術と経営に優れた建設会社として、総合評価方式などの技術提案競争に勝てる差別化した優位性のある新技術の開発を推進しております。

また、マーケット解析を徹底し、産・学・官の共同開発や異業種との協働により、受注と利益に結びつく高いレベルの技術開発と実用化を実行し、「技術立社」の確立を目指しております。

【利益を重視したマーケット解析の徹底による有望分野の確立と受注の拡大】

利益を重視したマーケット解析を徹底して、建設市場の多様な将来の変化を予測し、有望分野の確立と顧客の開拓により、受注の拡大を目指しております。

また、顧客ニーズの変化を俊敏にとらえ、顧客満足を先取りした企画提案、技術提案を行う社内機構の強化と人材の育成に努めております。

【顧客満足に迎え収益力を高める生産システムの確立】

営業・企画、設計、工務、調達、施工、アフターフォローに至る上流から下流までの全プロセスを通じた企業総合力により、市場や顧客に満足していただける価格・品質・スピードに応え、利益を生み出す生産システムの確立に取り組んでおります。

また、工業化工法や省力化工法を積極的に導入し、生産効率の向上に取り組んでおります。

【企業の経営をより強固にする財務体質の健全化】

見込まれる損失は前倒し処理を基本方針として、次のとおり取り組んでおります。

<不動産の評価について>

販売用不動産につきましては、平成7年3月期に時価が帳簿価額を下回った差額全額の評価減を実施し、その後も毎期帳簿価額の見直しを行い、適時適切に評価減を実施してまいりました。また、平成20年4月から適用される「棚卸資産の評価に関する会計基準」の趣旨に則した会計処理（低価法）を平成17年3月期から実施しております。

事業用土地につきましては、平成12年3月期に全ての事業用土地について、時価が帳簿価額を下回った差額全額の評価減を実施するなど財務の健全化に努めた結果、当連結会計年度におきましても減損会計適用による損益への影響はありません。

<退職給付会計について>

退職給付債務につきましては、平成11年3月期に期末要支給額の全額を一括引当計上することで、平成13年3月期の退職給付会計の適用に、いち早く対応いたしました。

また、給付債務の現在価値計算に用いる割引率につきましても平成15年3月期より2.0%とし、財務の健全化に努めております。

<金融商品会計について>

投資有価証券、ゴルフ会員権等の金融商品につきましては、平成13年3月期に金融商品会計制度が適用される以前の平成12年3月期から評価減を実施しております。

なお、投資有価証券につきましては、決算期末日の時価が帳簿価額の30%以上下落した場合に、その全てについて評価減を実施しております。

<税効果会計について>

税効果会計につきましては、毎期、将来の税金負担額を厳密に見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断し、税金負担額を軽減すると見込まれるもの以外は計上しておりません。

なお、繰延税金資産と繰延税金負債とを相殺した当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、15,062百万円であります。

<有利子負債並びに資金調達について>

有利子負債につきましては、銀行借入金の返済および社債の償還により、当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末比1,768百万円減（3.6%減）の47,489

百万円となりました。

資金調達につきましては、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほコーポレート銀行の主要取引行3行をアレンジャーとする総額10,000百万円のコミットメントライン契約を締結するなど、安定的な運転資金の調達を行っております。

【企業の社会的責任を果たす経営の実践】

あらゆる事業活動において、役職員一人ひとりが高い倫理観の下、法令順守の徹底および内部統制に対応した業務プロセスの改善による経営の実践と適正な情報開示に努めております。

また、「環境保全行動指針」に基づき、建設活動を通じて環境保全に積極的な取り組みを行っております。

【ITを積極活用した経営のスピード化と更なる業務改革の断行】

IT（情報通信技術）の活用により、激変する経営環境にスピーディーに対応し、生産性の向上、経営の効率化を目的とした業務改革に取り組んでおります。

また、顧客の変化を俊敏に捉え、ITを駆使して、新時代のビジネスモデルの構築に努めております。

【コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその施策の実施状況】

〈コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方〉

当企業集団のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、全役職員が自己の資質・能力を向上させるため、精力的・継続的に自己研鑽するとともに、顧客満足の獲得と収益力の強化により企業価値を高めていくという経営方針を実現するため、信用第一、堅実経営の基に、経営上の組織体制や仕組みを常に点検整備し、必要ある施策をスピーディーに実施することです。

企業活動の情報開示につきましては、全てのステークホルダーの利益を重視した経営を実践するために、適時適切に行っております。

〈コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況〉

(1) 当社は監査役制度を採用しております。取締役の職務執行の監査はもとより、

広く業務執行状況の監査を実施するため、平成16年6月開催の定時株主総会で社外監査役3名を選任し、より多角的な視点に基づく監査体制を整備するとともに、より一層監査体制を強化するため、平成18年6月開催の定時株主総会で監査役1名を増員し、総勢6名体制といたしました。

- (2) 取締役の任期は、平成15年6月開催の定時株主総会で2年から1年に変更いたしました。取締役会は、原則月1回開催するほか必要に応じて随時開催し、経営に関する重要事項の意思決定を行っております。
- (3) 執行役員制度は、平成15年6月開催の定時株主総会後の取締役会で導入し、平成19年4月1日現在、執行役員21名（取締役兼務9名）が業務を執行しております。また、業務執行に伴う事業年度毎の成果責任を明確にするため、執行役員の任期も1年としております。
- (4) 法令の順守につきましては、社会倫理、社会規範、定款、社内規則・規定に基づいた企業活動の健全性を確保するため、業務執行機関から独立した「倫理委員会」を設け、あらゆる問題について原因を徹底的に分析し、結果を水平展開して、全役職員にコンプライアンスの徹底をはかっております。
- (5) 業務執行における特に重要と判断される専門的内容につきましては、顧問弁護士など外部の専門家から必要に応じ助言・指導を受ける体制をとっております。
- (6) 内部監査につきましては、監査計画に基づき、監査部およびマネジメントシステム推進部他の内部監査部門が、監査役と連携し、職務の執行状況を検証するため、合法性と合理性の観点から業務全般にわたる監査を実施しております。
- (7) 当企業集団の会計監査業務を執行しました会計監査人は、公認会計士 本田良介、公認会計士 松下芳男の両氏であり、ほか公認会計士3名が監査業務にかかる補助を行っており、監査結果に対する意見審査を公認会計士 清田利道氏が担当しております。また、会計監査人と当社監査役は適時に、監査方法、監査内容に関する意見交換を行っております。

なお、平成19年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって公認会計士 本田良介氏が任期満了により退任され、新たに東陽監査法人が選任されました。

- (8) 自己株式の取得につきましては、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができるものと定款に定めております。

営業の概況

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績の回復を背景として民間設備投資が増加するとともに、個人消費も改善の傾向が見られるなど、景気は回復基調で推移いたしました。

建設業界におきましては、民間設備投資の増加により民間工事は好調に推移いたしました。依然として公共投資は減少基調を続け、受注競争は熾烈を極めるなど、厳しい経営環境が続きました。

このような情勢下におきまして、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

工事受注高につきましては、建築工事1,344億円（前期比6.1%増）、土木工事483億円（前期比5.6%減）の合計1,827億円（前期比2.7%増）であります。

主な受注工事は、国土交通省参議院新清水谷宿舎建設工事、高島屋大阪店新本館建設工事、L a L a ガーデン春日部ショッピングセンター建設工事、東京都交通局御成門・内幸町間地下道路トンネル建設工事、沖縄県ワルミ大橋アーチ橋建設工事、東京電力アクセス線海底シールド建設工事等であります。

売上高につきましては、建設事業1,599億円（前期比7.6%減）に不動産事業84億円を加えた1,683億円（前期比4.6%減）となりました。建設事業の内訳は建築工事1,107億円（前期比1.3%増）、土木工事492億円（前期比22.9%減）であります。

主な完成工事は、東京二十三区清掃一部事務組合灰溶融施設建設工事、名古屋市有松駅前第1種市街地再開発事業建設工事、オリックス・リアルエステート千葉みなとC C R C建設工事、国土交通省新須崎トンネル建設工事、兵庫県横谷川総合開発事業但東ダム建設工事、西日本旅客鉄道大阪外環状線柏田地区高架橋建設工事等であります。

利益面につきましては、経常利益は173百万円（前期比96.1%減）となり、当期純利益は407百万円（前期比87.9%減）となりました。

当連結会計年度における部門別の受注高、売上高、繰越高は次のとおりであります。

受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区	分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	建築	124,409	134,447	110,721	148,135
	土木	98,151	48,345	49,200	97,296
	計	222,561	182,792	159,922	245,432
不動産事業等		—	—	8,435	—
合計		222,561	182,792	168,357	245,432

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は、引き続き企業収益の改善が見込まれるなか、好調な民間設備投資や底堅い個人消費により、安定した景気回復基調が続くと期待されるものの、原材料価格の高騰や金利上昇による影響等が依然として懸念されており、先行きについては予断を許さないものがあります。

建設業界におきましては、民間設備投資の増加が見込まれるものの、公共投資は依然として減少するものと予想され、企業間競争がより一層激化し、経営環境はますます厳しい状況が続くものと予測されます。

当企業集団といたしましては、顧客の多様なニーズに応えるべく、コスト競争力・企画提案力・技術提案力をより一層強化するとともに、企業間競争に打ち勝つ生産システムの確立と、企業価値の向上を目指します。また、財務体質の強化、CSRの強化、コンプライアンスの徹底ならびに内部統制システムの継続的改善等を重視した経営の実践に努め、当社が120年にわたり培ってきた「信用」と「信頼」を「次世代」へ繋げてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何卒格別のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 設備投資の状況

特に記載すべき事項はありません。

(5) 主要な借入先の状況

(単位：百万円)

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	13,920
株式会社三井住友銀行	11,300
株式会社みずほコーポレート銀行	4,000
住友信託銀行株式会社	1,932

(6) 財産および損益の状況

①企業集団の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第73期 (平成15年度)	第74期 (平成16年度)	第75期 (平成17年度)	第76期 (当連結会計年度) (平成18年度)
受 注 高	158,206	147,782	177,951	182,792
売 上 高	166,399	171,327	176,403	168,357
当 期 純 利 益	144	996	3,373	407
1株当たり当期純利益	1円97銭	13円81銭	46円91銭	5円67銭
総 資 産	207,250	224,511	223,660	252,667
純 資 産	36,609	37,481	53,024	53,068

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 第76期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

②当社の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第73期 (平成15年度)	第74期 (平成16年度)	第75期 (平成17年度)	第76期 (当事業年度) (平成18年度)
受 注 高	158,206	147,782	177,951	182,792
売 上 高	166,222	171,145	174,791	168,143
当 期 純 利 益	121	962	2,447	307
1株当たり当期純利益	1円66銭	13円33銭	34円03銭	4円28銭
総 資 産	206,713	223,913	222,134	250,923
純 資 産	36,147	36,979	51,615	51,560

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 第76期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
五番町ビル株式会社	490	100.0	不動産の売買、賃貸、仲介ならびに管理等
京町堀地所株式会社	400	100.0	不動産の売買、賃貸、仲介ならびに管理等
ゼニタカ地所株式会社	50	100.0	建設工事用資機材等の賃貸ならびに不動産の売買、賃貸、仲介等
泉地所株式会社	20	100.0	不動産の売買、賃貸、仲介ならびに管理等
ゼット・ウェスト・アメリカ・コーポレーション	372	100.0	不動産の売買、賃貸、仲介ならびに管理等

(8) 主要な事業内容

当社は、建設業法により特定建設業者〔(特-16)第3250号〕として国土交通大臣の許可を受け、土木、建築およびこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者〔(8)第2906号〕として国土交通大臣の免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

なお、子会社におきましては、不動産に関する事業ならびに建設工事用資機材等の賃貸を行っております。

(9) 主要な営業所等

① 当社

本店	大阪市西区西本町2丁目2番11号	
本社	東京都千代田区一番町31番地	
支社	大阪支社（大阪市）	東京支社（東京都千代田区）
支店	北海道支店（札幌市）	東北支店（仙台市）
	北関東支店（さいたま市）	千葉支店（千葉市）
	横浜支店（横浜市）	北陸支店（新潟市）
	名古屋支店（名古屋市）	神戸支店（神戸市）
	広島支店（広島市）	四国支店（高松市）
	九州支店（福岡市）	国際支店（東京都千代田区）

技術研究所（東京都新宿区・青梅市）

② 子会社

五番町ビル株式会社	（東京都千代田区）
京町堀地所株式会社	（大阪市）
ゼニタカ地所株式会社	（大阪市）
泉地所株式会社	（大阪市）
ゼット・ウェスト・アメリカ・コーポレーション	（アメリカ合衆国カリフォルニア州）

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
建設事業	1,438 [173]
不動産事業	11 [-]
全社（共通）	52 [6]
合 計	1,501 [179]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除く。）であります。
2. 臨時従業員は [] 内に当連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,496名	3名増	46.2歳	23.1年

- (注) 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く。）であります。

株 式 の 状 況 (平成19年 3月31日現在)

- (1) 会社が発行する株式の総数 190,000,000株
 (2) 発行済株式総数 73,531,406株
 (3) 株 主 数 3,951名
 (4) 当期中の株式名義書換件数 591件
 (5) 当期中の株式名義書換株数 2,767,246株
 (6) 大 株 主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
	千株	%
泉 株 式 会 社	25,397	35.3
大 泉 商 事 株 式 会 社	6,806	9.5
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,575	5.0
京 町 ビ ル 株 式 会 社	2,660	3.7
銭 高 組 従 業 員 持 株 会	2,504	3.5
株式会社三井住友銀行	2,000	2.8

(注) 出資比率は、自己株式数 (1,628,274株) を控除して算出しております。

(7) 株式の分布状況

所有者別分布状況

所有者別区分	株主数	百分率	株式数	百分率
個人・その他	3,644名	92.2%	20,128,718株	27.4%
国内法人	259	6.5	41,767,378	56.8
金融機関	20	0.5	10,626,425	14.4
証券会社	14	0.4	156,885	0.2
外国法人	14	0.4	852,000	1.2
計	3,951	100.0	73,531,406	100.0

地域別分布状況

地域別区分	株主数	百分率	株式数	百分率
北海道	66名	1.7%	554,073株	0.8%
東北	197	5.0	472,690	0.6
関東	1,010	25.6	14,627,605	19.9
中部	430	10.9	2,945,754	4.0
近畿	1,587	40.2	52,339,188	71.2
中国	250	6.3	670,433	0.9
四国	103	2.6	300,564	0.4
九州	294	7.4	769,099	1.0
外国	14	0.3	852,000	1.2
計	3,951	100.0	73,531,406	100.0

株 主 総 会

平成18年6月29日当社本店において第75回定時株主総会を開催し、次のとおり報告ならびに決議されました。

報告事項

第1号 第75期（自平成17年4月1日
至平成18年3月31日）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件

本件は、上記計算書類の内容について報告いたしました。

第2号 第75期（自平成17年4月1日
至平成18年3月31日）連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記連結計算書類の内容ならびにその監査結果について報告いたしました。

決議事項

<会社提案（第1号議案から第5号議案まで）>

第1号議案 第75期利益処分案承認の件

本件は、原案のとおり承認可決され、株主配当金は1株につき5円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

なお、変更の内容は次のとおりであります。

1. 「会社法」が平成18年5月1日に施行されたこと等に伴い、当会社に設置する機関を定めるため第4条（機関）、株券を発行する旨を定めるため第7条（株券の発行）、単元未満株主の権利を合理的な範囲に制限するため第10条（単元未満株式についての権利）、必要が生じた場合に書面または電磁的方法により取締役会の決議を機動的に行うことができるよう第26条（決議の省略）、未払の配当金には利息をつけない旨を明確にするため第36条（配当金の除斥期間）第2項を新設いたしました。

2. 定款上で引用する法令条文を旧商法の条文から会社法の相当条文に変更を行いました。
3. 旧商法上の用語を会社法で使用される用語に変更し、あわせて一部表現の変更、字句の修正を行いました。
4. 上記各変更に伴う条数の変更を行いました。

第3号議案 取締役9名選任の件

本件は、原案のとおり、銭高善雄、大野皓將、肥田木修、宮本茂弘、銭高久善、村松弘、中山昭明の各氏が再選され、新たに岡本一彦、中里政春の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり、新たに飯田収氏が選任され、就任いたしました。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本件は、原案のとおり、平成18年3月31日付にて辞任により退任されました取締役碓龍男氏、本総会終結の時をもって任期満了により退任されました取締役真木恒行氏に対し、退職慰労金を当社所定の基準に従い相当額の範囲内で贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任することに承認可決されました。

<株主提案(第6号議案)>

第6号議案 利益処分案承認の件

本件は、否決されました。

第76期連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流 動 資 産	166,198	流 動 負 債	151,146
現金預金	35,180	支払手形・工事未払金等	52,257
受取手形・完成工事未収入金等	55,208	短期借入金	29,282
未成工事支出金	71,477	社債(1年以内償還予定)	1,888
販売用不動産	1,811	未払法人税等	272
繰延税金資産	637	未成工事受入金	58,719
その他	3,032	完成工事補償引当金	73
貸倒引当金	△ 1,148	工事損失引当金	3,147
		預り金	4,370
		その他	1,134
固 定 資 産	86,468	固 定 負 債	48,452
有形固定資産	18,878	社 債	8,344
建物・構築物	5,001	長期借入金	7,975
機械・運搬具・工具器具・備品	741	繰延税金負債	15,699
土地	13,135	退職給付引当金	8,771
無形固定資産	60	役員退職慰労引当金	156
投資その他の資産	67,529	長期預り金	5,000
投資有価証券	66,254	その他	2,505
その他	2,908		
貸倒引当金	△ 1,633	負 債 合 計	199,599
		純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	24,530
		資 本 金	3,695
		資 本 剰 余 金	522
		利 益 剰 余 金	20,716
		自 己 株 式	△ 403
		評価・換算差額等	28,538
		その他有価証券評価差額金	28,506
		為替換算調整勘定	31
		純 資 産 合 計	53,068
資 産 合 計	252,667	負 債 ・ 純 資 産 合 計	252,667

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

第76期連結損益計算書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	百万円	百万円
売上高		
完成工事高	159,922	
不動産事業等売上高	8,435	168,357
売上原価		
完成工事原価	152,365	
不動産事業等売上原価	6,749	159,114
売上総利益		
完成工事総利益	7,556	
不動産事業等総利益	1,685	9,242
販売費及び一般管理費		9,144
営業利益		98
営業外収益		
受取利息配当金	984	
その他の	253	1,237
営業外費用		
支払利息	823	
社債発行費	129	
その他の	208	1,161
経常利益		173
特別利益		
投資有価証券売却益	168	
固定資産売却益	381	
貸倒引当金戻入額	2,097	
その他の	9	2,656
特別損失		
固定資産除却損	8	
投資有価証券評価損	153	
その他の	451	614
税金等調整前当期純利益		2,216
法人税、住民税及び事業税	1,054	
法人税等調整額	754	1,808
当期純利益		407

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自 平成18年 4月 1日）
至 平成19年 3月 31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年 3月31日 残高	3,695	522	20,667	△402	24,483
連結会計年度中の変動額					
利益処分による剰余金の配当	－	－	△359	－	△359
当期純利益	－	－	407	－	407
自己株式の取得	－	－	－	△1	△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	48	△1	46
平成19年 3月31日 残高	3,695	522	20,716	△403	24,530

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	評価・換算差額 等合計	
平成18年 3月31日 残高	28,515	26	28,541	53,024
連結会計年度中の変動額				
利益処分による剰余金の配当	－	－	－	△359
当期純利益	－	－	－	407
自己株式の取得	－	－	－	△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△8	5	△3	△3
連結会計年度中の変動額合計	△8	5	△3	43
平成19年 3月31日 残高	28,506	31	28,538	53,068

（注）記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称 五番町ビル株式会社他4社

②主要な非連結子会社の名称 ゼニタカ・アメリカ・コーポレーション他1社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用会社数 なし

②持分法を適用しない非連結子会社の名称 ゼニタカ・アメリカ・コーポレーション他1社

(持分法を適用しない理由)

上記の持分法非適用の非連結子会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

③持分法を適用しない関連会社の名称 鹿児島エコバイオPFI株式会社他1社

(持分法を適用しない理由)

上記の持分法非適用の関連会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちゼット・ウェスト・アメリカコーポレーションの期末決算日は12月31日であります。期末連結財務諸表の作成にあたっては、期末連結決算日3月31日現在で実施した決算に基づく財務諸表を使用しております。

上記以外の連結子会社の事業年度は、連結財務諸表提出会社と同一であります。

2. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

①有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のあるもの 当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却
原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のないもの 主として移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準および評価方法

販売用不動産 個別法による低価法

未成工事支出金 個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）につ
いては定額法）

なお、耐用年数および残存価額につきましては、法人税法に規定する方法と同
一の基準によっております。

②無形固定資産

定額法（但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期
間（5年）に基づく定額法）

なお、耐用年数につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっ
ております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒
実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討
し、回収不能見込額を計上しております。

②完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に
対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末日における退職給付債務の
見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、当連結会計年
度末日時点で当連結会計年度の勤務費用を計算する方法によっているため生じ
ておりません。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤工事損失引当金

当連結会計年度末日の手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

金利スワップについて、特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金、預り金

③ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて有効性の判定を行っております。ただし、特例処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

(7) その他の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①完成工事高の計上基準

完成工事高の計上基準は、工事完成基準によっております。

②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 連結子会社の資産および負債の評価の方法

全面時価評価法によっております。

(9) 会計方針の変更

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を適用しております。

なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は53,068百万円であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 10,776百万円 |
| (2) 投資有価証券に含まれる非連結子会社および関係会社の株式 | 24百万円 |
| (3) 担保に供している資産および担保に係る債務 | |

①担保に供している資産

投資有価証券	2,610百万円
--------	----------

②担保に係る債務

長期借入金	1,155百万円
-------	----------

- | | |
|--------------|--------|
| (4) 保証債務額 | 451百万円 |
| (5) 株券消費貸借取引 | |

投資有価証券には、消費貸借契約に基づく貸付有価証券10,829百万円が含まれております。

(6) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日残高に含まれております。

受取手形	458百万円
支払手形	11百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|----------------------------|-------------|
| (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数 | |
| 普通株式 | 73,531,406株 |

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

平成18年6月29日開催の第75回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	359,538,780円
1株当たり配当額	5円00銭
基準日	平成18年3月31日
効力発生日	平成18年6月30日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成19年6月28日開催予定の第76回定時株主総会において、次の議案が提出されます。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	359,515,660円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5円00銭
基準日	平成19年3月31日
効力発生日	平成19年6月29日

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	738円06銭
1株当たり当期純利益	5円67銭

6. 重要な後発事象に関する注記

特に記載すべき事項はありません。

第76期貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流 動 資 産	163,929	流 動 負 債	151,066
現金預金	33,069	支払手形	15,230
受取手形	17,370	工事未払金	27,983
完成工事未収入金	37,838	短期借入金	29,282
販売用不動産	1,811	社債(1年以内償還予定)	1,888
未成工事支出金	71,477	未払金	9,038
繰延税金資産	637	未払法人税等	247
その他	2,872	未成工事受入金	58,719
貸倒引当金	△ 1,147	預り金	4,327
		完成工事補償引当金	73
		工事損失引当金	3,147
		その他	1,130
固 定 資 産	86,993	固 定 負 債	48,295
有形固定資産	18,446	社債	8,344
建物・構築物	4,930	長期借入金	7,975
機械・運搬具	53	繰延税金負債	15,671
工具器具・備品	688	退職給付引当金	8,771
土地	12,775	役員退職慰労引当金	156
無形固定資産	60	長期預り金	5,000
投資その他の資産	68,486	その他	2,377
投資有価証券	66,084	負 債 合 計	199,362
関係会社株式	1,127	純 資 産 の 部	
長期貸付金	21	株 主 資 本	23,097
関係会社長期貸付金	61	資本金	3,695
破産債権、更生債権等	30	資本剰余金	522
長期前払費用	40	資本準備金	522
長期営業外未収入金	1,147	利 益 剰 余 金	19,283
その他	1,606	利益準備金	923
貸倒引当金	△ 1,633	その他利益剰余金	18,359
		固定資産圧縮準備金	400
		別途積立金	16,548
		繰越利益剰余金	1,410
		自 己 株 式	△ 403
		評価・換算差額等	28,463
		その他有価証券評価差額金	28,463
資 産 合 計	250,923	純 資 産 合 計	51,560
		負債・純資産合計	250,923

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

第76期損益計算書

(自平成18年4月1日
至平成19年3月31日)

	百万円	百万円
売上高		
完成工事高	159,922	
不動産事業等売上高	8,221	168,143
売上原価		
完成工事原価	152,365	
不動産事業等売上原価	6,701	159,067
売上総利益		
完成工事総利益	7,556	
不動産事業等総利益	1,519	9,076
販売費及び一般管理費		9,075
営業利益		0
営業外収益		
受取利息配当金	928	
その他の他	253	1,182
営業外費用		
支払利息	767	
社債利息	56	
社債発行費	129	
その他の他	207	1,161
経常利益		22
特別利益		
投資有価証券売却益	168	
固定資産売却益	381	
貸倒引当金戻入額	2,097	
その他の他	8	2,655
特別損失		
固定資産除却損	8	
投資有価証券評価損	153	
その他の他	451	613
税引前当期純利益		2,064
法人税、住民税及び事業税	1,001	
法人税等調整額	754	1,756
当期純利益		307

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自平成18年4月1日
至平成19年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	3,695	522	522	923	435	15,048	2,927	19,335	△402	23,151
事業年度中の変動額										
利益処分による別途積立金の積立	－	－	－	－	－	1,500	△1,500	－	－	－
利益処分による剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△359	△359	－	△359
利益処分による固定資産圧縮準備金の取崩	－	－	－	－	△19	－	19	－	－	－
固定資産圧縮準備金の取崩	－	－	－	－	△16	－	16	－	－	－
当期純利益	－	－	－	－	－	－	307	307	－	307
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－	△1	△1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△35	1,500	△1,516	△51	△1	△53
平成19年3月31日残高	3,695	522	522	923	400	16,548	1,410	19,283	△403	23,097

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	28,463	28,463	51,615
事業年度中の変動額			
利益処分による別途積立金の積立	－	－	－
利益処分による剰余金の配当	－	－	△359
利益処分による固定資産圧縮準備金の取崩	－	－	－
固定資産圧縮準備金の取崩	－	－	－
当期純利益	－	－	307
自己株式の取得	－	－	△1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△0	△0	△0
事業年度中の変動額合計	△0	△0	△54
平成19年3月31日残高	28,463	28,463	51,560

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

①有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの 主として移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準および評価方法

販売用不動産 個別法による低価法

未成工事支出金 個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産

定額法（但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、当事業年度末日時点で当事業年度の勤務費用を計算する方法によっているため生じておりません。

- ④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤工事損失引当金

当事業年度末日の手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについては、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
- (4) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
- (5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) ヘッジ会計の方法
 - ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

金利スワップについて、特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。
 - ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金、預り金
 - ③ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
 - ④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて有効性の判定を行っております。ただし、特例処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。
- (7) その他の計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - ①完成工事高の計上基準

完成工事高の計上基準は、工事完成基準によっております。
 - ②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (8) 会計方針の変更

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）

を適用しております。

なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は51,560百万円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	10,691百万円
(2) 担保に供している資産および担保に係る債務	
①担保に供している資産	
投資有価証券	2,600百万円
②担保に係る債務	
長期借入金	1,155百万円
(3) 保証債務額	451百万円
(4) 関係会社に対する金銭債権および債務	
短期金銭債権	493百万円
長期金銭債権	63百万円
(5) 株券消費貸借取引	
投資有価証券には、消費貸借契約に基づく貸付有価証券10,829百万円が含まれて おります。	
(6) 事業年度末日満期手形	
当事業年度末日の満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済 処理しております。なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次 の満期手形が当事業年度末日残高に含まれております。	
受取手形	458百万円
支払手形	11百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	720百万円
仕入高	一百万円
販売費及び一般管理費	1百万円
営業取引以外の取引高	12百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数	
普通株式	1,628,274株

5. 税効果会計関係に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,033百万円
たな卸資産評価損	5,608百万円
固定資産土地評価損	3,597百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,508百万円
その他の	3,248百万円
繰延税金資産小計	16,997百万円
評価性引当額	△12,785百万円
繰延税金資産合計	4,211百万円
繰延税金負債	
株式等評価差額金	△18,978百万円
固定資産圧縮準備金	△267百万円
繰延税金負債合計	△19,245百万円
繰延税金負債の純額	△15,034百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.0%
(調整)	
永久に損金に算入されない項目	10.3%
永久に益金に算入されない項目	△5.7%
住民税均等割等	8.4%
その他	32.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	85.1%

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具・備品	135	131	3
その他	14	13	1
合計	150	144	5

- ②未経過リース料期末残高相当額
- | | |
|-----|------|
| 1年内 | 1百万円 |
| 1年超 | 3百万円 |
| 合計 | 5百万円 |
- ③支払リース料および減価償却費相当額
- | | |
|----------|-------|
| 支払リース料 | 10百万円 |
| 減価償却費相当額 | 10百万円 |
- ④減価償却費相当額の算定方式
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

役員および個人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員および個人主要株主等	コウトク商事株式会社	なし	なし	建設工事の発注・資機材の購入	13,272	支払手形	2,378
						工事未払金	1,893
				資金の貸付	910	短期貸付金	910
	鹿児島エコバイオPFI株式会社	35	役員の兼任 1名	建設工事等の請負または受託	168	-	-
				事務管理業務委託料	3	未収入金	1
				資金の貸付	61	関係会社長期貸付金	61
			出資金	3	関係会社株式	3	

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 建設工事の発注、資機材の購入については、施工部門の積算と数社からの見積りの提示とにより発注価格を決定しております。
支払条件についても一般取引と同様な支払条件となっております。
2. 貸付金の利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 取引金額および期末残高は支払手形および工事未払金を除き、消費税等抜き金額で表示しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	717円09銭
1株当たり当期純利益	4円28銭

9. 重要な後発事象に関する注記

特に記載すべき事項はありません。

取締役および監査役（平成19年3月31日現在）

代表取締役会長兼社長	錢	高	善	雄
取締役	大	野	皓	將
代表取締役	肥	田	木	修
取締役	宮	本	茂	弘
取締役	錢	高	久	善
取締役	村	松		弘
取締役	中	里	政	春
取締役	岡	本	一	彦
取締役	中	山	昭	明
常勤監査役	山	筋	憲	二
常勤監査役	飯	田		収
監査役	中	川		章
監査役	江	崎	勝	久
監査役	田	尻	邦	夫
監査役	栗	山	道	義

- (注) 1. 平成19年6月28日開催の第76回定時株主総会において、錢高善雄、大野皓將、肥田木修、宮本茂弘、錢高久善、村松弘、中里政春の各氏が取締役役に再選されました。
2. 取締役岡本一彦、中山昭明の各氏は、平成19年6月28日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
3. 平成19年6月28日開催の第76回定時株主総会において、監査役山筋憲二氏が再選され、新たに監査役清水勝氏が選任され、就任いたしました。
4. 監査役中川章氏は、平成19年6月28日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。
5. 監査役江崎勝久、田尻邦夫、栗山道義の各氏は、会社法に定める社外監査役であります。

以 上

会 社 の 概 要

創 業	1705年(寶永2年)9月18日
創 立	1887年(明治20年)2月1日
資 本 金	3,695,790,772円
営 業 種 目	1. 建設工事の請負、企画、設計および監理 2. 建設に関する開発事業ならびにこれに関する調査、企画、設計および監理 3. 不動産取引業 4. 建設材料の加工および販売 5. 前各号に附帯する事業ならびにこれに関連する一切の業務

主要事業所

本 店	〒550-0005 大阪市西区西本町2丁目2番11号 ☎ (06) 6531-6 4 3 1
本 社	〒102-8678 東京都千代田区一番町31番地 ☎ (03) 3265-4 6 1 1
大 阪 支 社	〒550-0005 大阪市西区西本町2丁目2番11号 ☎ (06) 6531-6 4 3 1
東 京 支 社	〒102-8678 東京都千代田区一番町31番地 ☎ (03) 3265-4 6 1 1
北 海 道 支 店	〒064-8628 札幌市中央区南6条西13丁目1番28号 ☎ (011) 532-7 5 1 1
東 北 支 店	〒981-8533 仙台市青葉区柏木1丁目1番7号 ☎ (022) 234-3 4 3 1
北 関 東 支 店	〒330-0061 さいたま市浦和区常盤1丁目2番21号 ☎ (048) 822-5 1 0 8
千 葉 支 店	〒260-0834 千葉市中央区今井1丁目12番8号 ☎ (043) 263-8 1 8 1
横 浜 支 店	〒231-0027 横浜市中区扇町3丁目8番8号 ☎ (045) 201-9 1 7 1
北 陸 支 店	〒951-8052 新潟市中央区下大川前通3ノ町2170番地 ☎ (025) 224-2 1 7 1
名 古 屋 支 店	〒460-0002 名古屋市中区丸の内1丁目14番13号 ☎ (052) 231-7 6 3 1
神 戸 支 店	〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4丁目9番26号 ☎ (078) 391-5 5 7 1
広 島 支 店	〒730-0847 広島市中区舟入南3丁目1番5号 ☎ (082) 291-3 1 8 1
四 国 支 店	〒760-0027 高松市紺屋町5番5号 ☎ (087) 821-5 4 0 1
九 州 支 店	〒812-0025 福岡市博多区店屋町2番16号 ☎ (092) 291-3 9 3 9
国 際 支 店	〒102-8678 東京都千代田区一番町31番地 ☎ (03) 5210-2 3 4 9

インターネットホームページ <http://www.zenitaka.co.jp/>

株 主 メ ト

事 業 年 度

4月1日から翌年3月31日まで

定 時 株 主 総 会

6月下旬

配 当 金 受 領 株 主 確 定 日

3月31日

公 告 の 方 法

大阪市において発行する日本経済新聞に掲載する。

株 主 名 簿 管 理 人 事 務 取 扱 場 所

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

〒530-0004 大阪市北区堂島浜一丁目1番5号

☎ 0120-094-777 (通話料無料)

同 取 次 所

三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店

野村証券株式会社 全国本支店

なお、三菱UFJ信託銀行における株式関係のお手続き用紙のご請求は、
次の電話およびインターネットでも24時間承っております。

☎ (通話料無料) 0120-244-479 (本店証券代行部)

0120-684-479 (大阪証券代行部)

インターネットホームページ <http://www.tr.mufg.jp/daikou/>



大地への愛

人間への愛

THE ZENITAKA CORPORATION